



記者発表資料 2枚

令和4年7月7日  
福島県土木部道路管理課

## 国道121号（山形県米沢市入田沢地内 ～喜多方市熱塩加納町熱塩字弥平沢地内）の 通行止めから片側交互通行への移行について

令和4年7月4日（月）22時00分から通行止めとしておりました国道121号（山形県米沢市入田沢地内～喜多方市熱塩加納町熱塩字弥平沢地内）について、現地調査等を踏まえ、山形県が安全対策を実施し片側交互通行とすることで、国との協議が整ったことから、本日11時に片側交互通行に移行します。

### ○移行の日時

令和4年7月7日（木） 11:00～

### ○移行後の規制内容

片側交互通行 L=150m 山形県側

※福島県管理区間の通行規制はありません。

### ○安全対策

①片側交互通行にあたっては、車線を山側の路肩に寄せるとともに、異常を感知するための観測機器を設置します。また、24時間体制で被災箇所の監視を行います。

②事前通行規制基準など暫定的に見直し、通常よりも高いレベルで管理を行います。

全面通行止めを行う暫定基準は以下のとおりです。

地震：震度5弱以上（米沢市）観測した場合（震度4の場合はパトロール）

豪雨：時間24mm以上、連続120mm以上（入田沢）を観測した場合※ ※通常の8割

※①②の対策を山形県が実施することから、②の全面通行止めとなる場合、山形県と連携し、福島県側も全面通行止めといたします。

### 【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 安藤 淳也

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951

# 国道121号（大峠道路）位置図



出典：地理院地図（電子国土Web）を加工して作成